

## 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する当院の診療について

4月1日付で日本生殖医学会より、今後の不妊治療に関する声明が発表されました。

その中で、現時点では、新型コロナウイルス(COVID-19)が妊娠、特に妊娠初期の胎児へ及ぼす影響や母子感染への可能性が明らかになっていない一方で、妊婦においてCOVID-19感染の重症化の可能性が指摘されていることや、感染時に使用される治療薬がないことから、COVID-19感染の急速な拡大の危険性がなくなるまでは、不妊治療の延期を患者様が選択できるよう提示することを推奨しています。

当院でもこの声明に沿って不妊治療を進めていきたいと考えており、『妊娠する時期を延期する』ことをお勧めいたします。

■ 基本的な治療方針につきましては、以下のとおりです。

### 【5/22更新】

5月18日付日本生殖医学会の提言を踏まえ、新型コロナウイルス感染下における治療方針を見直いたしました。治療を延期されている患者様は、治療再開に向けて医師へご相談くださいますようお願い申し上げます。

- ~~▶ タイミング法や人工授精の治療につきましては、その周期に妊娠することを目的としておりますので、新型コロナウイルス感染症の危険性がなくなるまで、休止とします。~~
- ~~▶ 体外受精につきましては、採卵までは行いますが、移植は行わず全胚凍結することをお勧めします。~~
- ~~▶ 凍結胚移植は、この感染症が収束するまで延期することをお勧めいたします。~~
- ▶ 採卵・人工授精に際して、来院による採精は採精室の構造等を鑑み原則中止いたします。（奥様による持ち込み精子のみとさせていただきます）

治療内容の変更および中止に際し、患者様の費用負担が生じることがあります。また、胚凍結費用および既に処方された薬剤費用については、患者様負担となりますので予めご了承ください。

多くのお問合せを頂いている内容として、治療を延期し、その後再開される場合については、生理3日目にWebからご予約の上ご来院ください。

治療内容につきましては、患者様の個別の背景を踏まえて医師を中心とした全スタッフで皆様をサポートして参ります。ご不安なことやご不明点などがございましたらお気軽に主治医にご相談ください。

以上の内容につきましては、今後の緊急事態宣言の延長や新型コロナウイルス感染症拡大により状況が変化した場合にはあらためてお知らせいたします。

これからも皆さまの変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。